

四万十

平成24年

3

No.83

2012 March



天神橋商店街を一斉にスタート

■ 今月の主な内容

- ▼ 市民憲章記念碑設置 3
- ▼ 市民病院耐震工事了 3
- ▼ 中村まちバスがもっと便利に 4
- ▼ 木造住宅耐震相談会 5
- ▼ 市指定ごみ袋が変わります 6
- ▼ 中村の百年写真展 10
- ▼ 小中学校の入学式 16

小京都ジュニア駅伝

1月28日(土)、小京都中村の中心市街地を駆け抜ける「小京都四万十ジュニア駅伝大会」が初めて開催されました。子どもたちの健全育成と地域の人々との交流による元気なまちづくりを目的としています。

市内のほか土佐清水市や黒潮町の小学生214人がエントリー(男子17、女子15チーム)。

天神橋商店街を発着点に基盤目状のまちなかを周回する5区間、5・4キロを駆け抜けました。

沿道には保護者や友人ら多くの観衆が詰めかけ、まちなかは大いに賑わいました。

詳しくは12ページをご覧ください。

～四万十川花絵巻～ 菜の花の巻

3月10日(土)から開催中の「菜の花の宴」。
さまざまな催しを用意して、皆さまをお待ち
しております。ぜひ、ご来場ください。

●開催場所 入田ヤナギ林

※3月10日、11日の日程については広報2月号に掲載しています。



菜の花コンサート

11時～12時 西中学校吹奏楽部

13時～14時 中村中学校吹奏楽部



3
17
(土)

菜の花茶屋めし

●時 間 お昼時

中村料理飲食店組合のおいしい料理が大集合



3
17
(土) 18
(日)

菜の花“夢灯り”の小径

●時 間 18時30分～21時

菜の花提灯の無料貸し出しを行います



3
17
(土) 4日間
20
(火・祝)

菜の花ご当地 入田物産展

●時 間 10時～15時

入田地域で採れた新鮮野菜など販売



3/17(土)～20(火・祝)
3/24(土)、25(日)、31(土)
4/1(日)、7(土)、8(日)

熱気球係留飛行

●時 間 6時30分～9時30分(受付:6時10分開始)

●定 員 先着100人程度／1回約5分(乗降含む)

●料 金 大人1,900円 小学生1,400円 未就学児500円

※小学生以下は大人の同乗が必要

※雨天強風等気象状況により中止になることがあります

3
17
(土) 9日間
25
(日)



*写真はイメージです

第2回 四万十うまいちやフェスタ

3
24
(土)

注:雨天時は中村天神橋アーケード内での開催となります。

「四万十うまいちやフェスタ」は、四万十の食を通じた地域おこしを目的として開催するもので、地域の伝統料理や定番メニューの掘り起し、また独自のアイデアによる新しいメニューの開発等につなげ、市民をはじめ観光客への定着・浸透をめざしています。

中村料理飲食店組合や地元料理研究グループの方たちの自慢の逸品をぜひ試食してください。

●時 間 11時～(受付:10時30分開始)

※受付で食券、アンケート用紙を配布します。アンケートは必ずご記入ください。

●定 員 先着700人(中学生以上)

※事前公募はしていません。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

また小学生以下は同伴の人と一緒に試食してください。

●参加料 無料



前大会会場の天神橋アーケード内



【うまいちやフェスタについての問い合わせ先】(市)商工課 ☎(34)1126

【その他のイベントについての問い合わせ先】(市)観光課 ☎(34)1783 (社)四万十市観光協会 ☎(35)4171

四万十市民憲章記念碑設置

市では、平成17年10月に「四万十市民憲章」を制定していますが、この理念を広く市民に周知するとともに後世に継承するため、このたび、駐車場東側の庭園に記念碑を設置しました。

この市民憲章は、市民一人ひとりが地域社会の一員として、その果たすべき責任を自覚し日常生活の指針とするもので、市民の理想とする住みよいまちづくりに向かって目標を定めたものです。

市民の皆さんには憲章の趣旨に沿い、より平和に豊かで健康な市民生活の実現のためご理解とご協力をお願いします。



四万十市民憲章

日本一の清流四万十川の美しい自然と、先人の残した誇り高き文化を継承する四万十市は、四国西南地域の拠点都市として栄えています。わたしたちは、四万十市民である誇りと責任を自覚し、より平和に、豊かで健康な市民生活を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 四万十川の美しい流れを守りましょう。
- 一 人間の尊さを知り、社会のきまを守りましょう。
- 一 青少年に希望の持てる、豊かで活力のあるまちをつくりましょう。
- 一 いたわりの心をひろげ、あたたかい郷土をつくりましょう。
- 一 教養を高め、かおりある文化のまちをつくりましょう。

平成十七年十月一日

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 市民生活係

☎(35)4147

市民病院の耐震補強工事が終了

地域の基幹病院として役割を果たすためには、災害に備えた体制や設備が必要です。

市民病院では、大地震などの災害にも耐えられる安心・安全な建物を確保し地域の医療拠点として活用できるよう、昨年度末より建物の耐震補強工事を行っていましたが、このたび2月末をもって全館完成となりました。

工事期間中は、患者さま、近隣地区をはじめ、多数の皆さんにご不便、ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたしますとともに、今後も市民の皆さんの命と健康を守り、災害にも対応できる病院づくりを目指していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

市民病院 ☎(34)2126



内科外来待合室

1階フロアの内科外来や検査室を拡張。とくに内科外来の待合室はゆったりした空間に一新されています。



病棟耐震ブレース



外壁も補修し、きれいになりました。

中村まちバスが もつと便利に

中村まちバスの利用促進を図るため、運行エリアの拡大、バス停の追加、車両の小型化を行います。

中村まちバスの乗降は、決められたバス停となっているので、主にバス停の少なかった具同地区にバス停を追加し利用しやすくしました。

また、1便での利用人数は少人数であるため、車両を小型化し、乗り降りしやすく、経済的で環境にも配慮しています。

ぜひ、中村まちバスをご利用くださいますようお願いいたします。

※車両の小型化については、車両の生産の都合上3月17日より遅くなる場合がありますのでご了承ください。

● エリア拡大等の運行開始日

3月17日(土)より

● 運行日および時間

毎日 8時30分～11時
12時～14時30分
16時～18時

● 運行区域

中村市街地、具同地区、東山地区の一部
(下図参照)
乗降は、運行区域のバス停となります。
※乗降するバス停がわからない場合は予約時にお尋ねください。

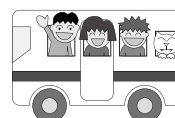
● 中村まちバスの乗り方

中村まちバスは、予約運行型(デマンド型)のバスです。利用したい時は、中村まちバスセンターに電話で予約をしてからご利用ください。
※予約が混みあっている場合は、受け付けできない場合があります。

● 予約時間および予約先

予約時間 毎日 8時30分～18時
※17時30分を超えての予約は、バスが走行している場所によっては対応できない場合がありますので、余裕をもってお電話ください。
予約先 中村まちバスセンター
☎(34)1269

運行事業者 高知西南交通株式会社



市営路線バスの変更

市で運行している「有岡線」および「江ノ村・森沢線」について、市役所玄関前に乗入れるよう運行ルートを変更するため、運行時間の変更を行います。

また、運賃を現在の10円刻み料金から100円刻み料金に変更する予定としています。詳しくは、下記までお問い合わせください。(時刻表および料金表は、有岡線および江ノ村・森沢線の運行車両内で利用者に配付する予定です)

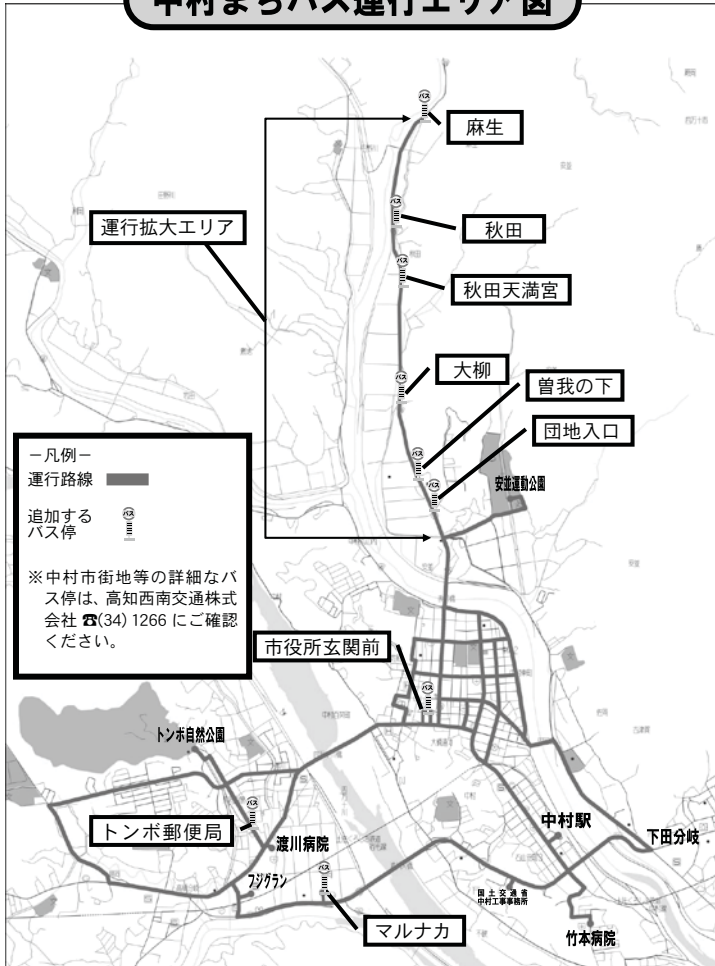
● 運行ルートおよび運行時間の変更予定日

3月17日(土)から

● 運賃の変更予定日

4月2日(月)から

中村まちバス運行エリア図



【追加バス停】

市役所玄関前、具同トンボ郵便局前、具同マルナカ前
安並～麻生間(団地入口、曾我の下、大柳、秋田天満宮、秋田、麻生)

木造住宅耐震相談会

左記に該当する人で、耐震診断や改修工事等をお考えの人を対象に、市内で耐震診断の資格を有する診断士が、耐震改修の内容についてご相談に応じます。



住宅耐震化のための補助金についてもご説明しますので、お気軽においでください。

日時 3月18日(日)
11時～15時

場所 市役所本庁 1階ロビー

対象者 昭和56年5月31日までに着工された市内の木造住宅にお住まいの人、または、すでに市内にある住宅の耐震診断を受けた人

※耐震診断を受けた人は診断書を受け、受けていない人は設計図などの家の間取りが分かる資料をお持ちください

主催 四万十耐震住宅研究会

【問い合わせ先】

(市)総務課 防災対策係 ☎(35)2044

宝くじ助成事業で防災資機材を購入

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)を活用し、下田少年消防クラブ(代表…坂純治下田分団長)がヘルメットやテントなど、防災訓練や防災学習で使用する資機材を購入しました。

昨年発足した下田少年消防クラブではこれらの資機材を活用して地域の安全・安心につながる活動に役立てていく予定です。



この事業は財団法人自治総合センターが、将来の地域防災を担う人材を育成するため、少年消防クラブを有する市町村に対し、宝くじ普及広報事業費を助成金として交付した財源を活用し実施しているものです。



【問い合わせ先】

四万十消防署 ☎(34)5881

ご存知ですか？ 被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性を判定して表示するものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

地震が発生した際には、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難したほうがいいのかなどを判断するために、救命、救急、消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には建物の復旧対策を検討する目的のもの(被災度区分判定)や、「り災証明書」を発行する目的のもの(住家被害認定)などもあります。また、建物と同様に、造成された宅地に対して危険度を判定するもの(被災宅地危険度判定)もあります。それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

(県)土木部建築指導課 指導担当 ☎088(823)9891

判定結果は3種類のステッカー(A3サイズ)を建物の出入り口などに貼り付けて表示します

調査済 INSPECTED	要注意 LIMITED ENTRY	危険 UNSAFE
●この建築物の構造が損傷を受け、地震発生時に倒壊の恐れがある。 調査結果 調査員 調査日時 調査場所 調査結果 調査員 調査日時 調査場所	●この建築物は、地震発生時に倒壊の恐れがあるが、応急処置により、現時点では倒壊の恐れが軽減されている。 調査結果 調査員 調査日時 調査場所 調査結果 調査員 調査日時 調査場所	●この建築物は、地震発生時に倒壊の恐れが非常に高く、応急処置が必要である。 調査結果 調査員 調査日時 調査場所 調査結果 調査員 調査日時 調査場所
(緑)調査済 この建物は使用可能です	(黄)要注意 この建物に立ち入る場合は十分に注意してください	(赤)危険 この建物に立ち入ることは危険です

長方形型からレジ袋型へ 市指定ごみ袋が変わります

ごみ袋の口が結びやすくなります

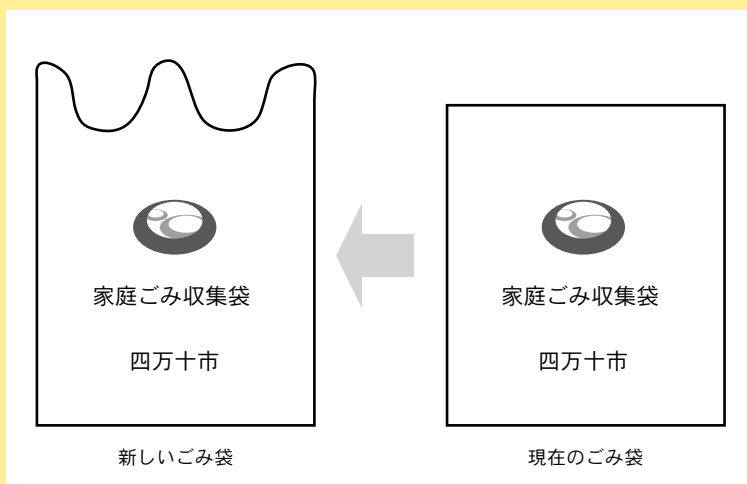
ごみ袋の形状を「レジ袋型」にすることで、ごみ袋の口を簡単に結ぶことができるようになります。

これは、市民の利便性や収集の効率化、安全性を考慮したものです。

また、ごみ袋代をごみ処理手数料として徴収している関係上、1袋あたりのごみの容量について、世帯ごとに差ができないようになり、皆さんが負担するごみ処理手数料に不平等が生じないようにします。

新しいごみ袋には取っ手がありますので、ごみを出す際には、必ず袋の口の取っ手部分をしっかりと結んで出すようお願いします。

なお、しっかりと結んでいないごみ袋はルール違反として回収しない場合もありますのでご理解とご協力をお願いします。



- 4月をめどに、現在のごみ袋の在庫がなくなり次第切り替わります。
- 現在のごみ袋も新しいごみ袋も両方使用できます。
- 新しいごみ袋の値段は、現在のごみ袋の値段と変更ありません。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 環境係 ☎(34)6126



ごみ袋の口を
ガムテープなどで
止めないでください

3Rでごみ減量!! RRR

- ① ごみをできるだけ減らす(リデュース)
- ② 物をできるだけ繰り返し使う(リユース)
- ③ ごみを資源として再び利用する(リサイクル)

みんなの力で美しく!

四万十川市民一斉清掃

4月10日の「四万十の日」に併せて実施する四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町(橋原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市)が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

四万十川の映えるまちづくりのために皆さまのご協力をお願いします。

日時 4月8日(日) 8時~9時

※雨天中止、小雨決行

集合場所

●中村地域

- ①久保川休憩所(久保川トンネル下流側) ②勝間(鶴ノ江)沈下橋
- ③高瀬沈下橋 ④佐田沈下橋 ⑤佐田休憩所 ⑥渡川緑地(赤鉄橋具同側) ⑦四万十川お祭り広場(赤鉄橋中村側) ⑧四万十川記念公園(山路「四万十屋」北国交省用地) ⑨四万十大橋(鍋島ボート競技上跡) ⑩佐岡橋(後川右岸中村側)

●西土佐地域

- ①西土佐消防分署前駐車場 ②岩間沈下橋 ③南津地区保健福祉センター前

収集物

ビン・カン類、ビニール類、ペットボトル、紙類等
※収集するものは、配布するビニール袋に入るものとし、処理困難物(タイヤ、テレビなど市では処理できないごみ)は対象外とします。

※軍手、ゴミ袋は各集合場所で配布します。

主催

四万十の日実行委員会、四万十市民憲章推進協議会、四万十市

共催

国土交通省中村河川国道事務所、高知県幡多土木事務所

【問い合わせ先】

(本)庁 観光課 四万十川対策係 ☎(34)1170
(総合支所)地域企画課 ☎(52)1111

税務課からのお知らせ

4月より

税務証明・閲覧等には

本人確認が必要となります

税務課では、皆さまの大切な個人情報を守るため、4月から窓口にて、原則、官公庁発行の写真付証明書でご本人であることの確認をさせていただくこととしました。
窓口にお越しの際には、次のものをご用意ください。

ご協力をお願いします。

＜本人を確認できるものの例＞

■官公庁発行の顔写真付き証明 (有効期限内のもの)

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、身体障害者手帳、海技免状、猟銃・空気銃所持免許証、検定合格証、その他官公庁が発行した免許証または資格証明書 など

■右の証明するものがない場合

(2つ以上の確認が必要なもの)
健康保険証、年金証書、年金手帳、診察券、納税通知書、預貯金通帳、公共料金領収書 など

【問い合わせ先】

(本 庁)税務課 収納係
☎(35)5552(直通)
(総合支所)住民課 税務係
☎(52)1111(代表)



軽自動車、原動機付自転車の 廃車、名義変更の手続きは必ず行ってください

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車の所有者に、その車の定置場がある市町村で課税されます。4月1日現在に所有していれば、4月2日以降に廃車、譲渡してもその年度の軽自動車税を納めていただくことになります。所有状況に変更があった場合は、速やかに手続きしてください。

■対象

- ・転出または転入した
- ・車両の盗難にあった
- ・車両を譲渡したが、名義を変更していない
- ・所有者が死亡されたご家族・故障などで、車両を使用しないまま放置しているなど

【問い合わせ先】

(本 庁)税務課 市民税係
☎(34)1112(直通)
(総合支所)住民課 税務係
☎(52)1111(代表)

車 種	届 出 先	届 出 に 必 要 な も の
原動機付自転車 (～125cc) 小型特殊自動車 農耕用車両	(本庁)税務課市民税係 (総合支所)住民課税務係	新規登録 ・ 印鑑 ・ 車体番号(車名)
		廃 車 ・ 印鑑 ・ ナンバープレート
		名義変更 ・ 新旧所有者の印鑑
		盗 難 ・ 印鑑 ・ 警察への盗難受理番号
軽二輪 (126cc～250cc) 軽自動車(四輪)	高知県軽自動車協会 高知市長浜3106番3 ☎ 088(842)4311	廃 車 ・ 印鑑 ・ 検査証(届出済証) ・ ナンバープレート ・ 自賠責保険証
		名義変更 ・ 新旧所有者の印鑑 ・ 新所有者の住民票(発行されて3ヶ月以内のもの) ・ 検査証(届出済証) ・ 自賠責保険証
二輪小型自動車 (250cc超～)	高知運輸支局 高知市大津乙1879-1 ☎ 050(5540)2077	住所変更 ・ 住民票(発行されて3ヶ月以内のもの) ・ 印鑑 ・ 検査証(届出済証) ・ 自賠責保険証

■本市への行政視察(1月～2月)

日 程	視察団体名	人 数	視察内容
1月17日	愛媛県愛南町	副町長、職員5名	庁舎建設について
19日	大阪府岸和田市議会	議員5名	津波避難タワーについて
30日	愛媛県愛南町	新庁舎建設検討懇話会委員17名、職員2名	庁舎建設について
"	高知県議会	議員11名、随員2名	四万十市の南海地震対策について
2月 1日	長野県千曲市議会	議員8名、随員2名	新庁舎建設についての調査及び見学
7日	埼玉県羽生市議会	議員3名	中村まちバスについて
8日	熊本県天草市議会	議員5名	庁舎建設について
"	兵庫県川西市議会	議員4名	四万十市トンボ自然公園について

【問い合わせ先】(市)議会事務局 ☎(34)5071 (市)総務課 行政管理係 ☎(34)1804

青年就農給付金対象者説明会

平成24年度から、青年就農給付金(開始型)の交付が始まります。

これは、就農時点の年齢が45歳未満で、独立・自営就農(親元就農してから経営継承する場合、部門経営を行っている場合も含む)してから5年以上の人のに対し、地域で合意形成を行った上で、年間150万円の給付金を交付する事業です。

以上の要件に該当する人は、給付金の対象となる可能性があります。

この給付金の交付にあたり、左記の日程で説明会を開催しますので、市内で耕作している就農者で給付金の対象となる見込みのある人は必ず参加してください。

■中村地域

日時 3月21日(水) 19時～

場所 市役所 3階会議室 303・305

■西土佐地域

日時 3月23日(金) 19時～

場所 西土佐総合支所 2階大会議室



なお、説明会に参加できない人で、給付金の対象者であるかどうか不明な人は、3月30日(金)までに、担当窓口までお問い合わせください。

説明会に参加されない、または締め切りまでにご連絡いただけず、市の方で対象者として把握できない場合は、平成24年度の給付金が交付されない場合もありますのでご注意ください。

【問い合わせ先(担当窓口)】

中村地域で耕作している人 (本 庁)農業課 ☎(34)1117

西土佐地域で耕作している人(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

農地の移転や転用等には 手続きが必要です

農地に関する所有権の移転・貸借には農地法第3条許可申請が必要です。また、農地の転用(宅地化など)については農地法第4条・5条申請が必要です。

これらの申請の締切日と農業委員会定例会開催予定日は左記のとおりです。

定例会開催予定日	申請締切日
4月5日(木)	3月21日(水)
5月7日(月)	4月20日(金)
6月6日(水)	5月21日(月)
7月5日(木)	6月20日(水)
8月6日(月)	7月20日(金)
9月6日(木)	8月20日(月)
10月5日(金)	9月20日(木)
11月6日(火)	10月22日(月)
11月29日(木)	11月15日(木)
25年1月7日(月)	12月20日(木)
25年2月6日(水)	25年1月21日(月)
25年3月7日(木)	25年2月20日(水)

(定例会は傍聴できます)

【問い合わせ先】

(市)農業委員会事務局 ☎(34)1521

詳しくは、市のホームページをご参照ください。

<http://www.city.shimanto.jp/gyosei/nougyou/index.html>

農業者戸別所得補償制度

平成24年度の農業者戸別所得補償制度の受付けが始まります。(4月下旬～6月下旬)

■農業者戸別所得補償とは

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るものです。交付金は作付面積に応じて支払われます。

■対象者および主な対象作物

- 生産数量目標の範囲内で主食用米を生産販売する農業者
- 水田で飼料用米、米粉用米、地域の振興作物等を生産販売する農業者

※詳細については、中国四国農政局のホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知地域センター(高知市本町4-3-41)

☎088(875)2151

(本 庁)農業課 農業振興係

☎(34)1117

(総合支所)産業建設課

☎(52)1111

四万十市農業委員会委員選挙

投票日は3月25日(日)です

◎投票のできる人

平成23年3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人が対象になります。

◎期日前(不在者)投票

■四万十市選挙管理委員会事務局(市役所4階)、西土佐総合支所1階で行うことができます。(3月19日から24日まで、8時30分～20時)

■不在者投票期間に市外に滞在して市外の市町村選管で投票しなければならぬ場合、市選管に対して早めに投票用紙等の請求はできますが、市選管が投票用紙等を発送する日は3月16日からです。

◎入場券

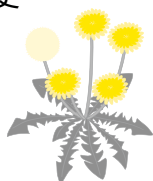
投票所入場券を発行しますので期日前投票所、当日の投票所に持参してください。入場券を紛失または届いていない場合でも、名簿に登録されている人であれば、入場券がなくても投票できます。

◆不明な点は四万十市選挙管理委員会事務局および西土佐総合支所地域企画課へおたずねください。

(本庁)選挙管理委員会事務局
☎(34)1784(直)
(総合支所)地域企画課
☎(52)1111(代)

◎投票所および投票時間の変更

名簿登録人数等の関係で投票所が変更になりました。また、投票所閉鎖時間も変更になっています。投票所および投票時間一覧表を確認してください。



◎投票所および投票時間一覧表

投 票 区	投 票 区 の 区 域	投 票 所	投票時間
第1投票区	中村大橋通1～7丁目、中村百笑町、カツラ山団地、中村山手通、中村東下町、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村栄町、中村天神橋、中村岩崎町、右山元町1～3丁目、右山五月町、右山天神町、駅前町、右山、不破、不破上町、角崎、緑ヶ丘団地、中村新町1～5丁目、中村京町1～5丁目、中村一条通1～5丁目、中村於東町、中村東町1～3丁目、中村丸の内、中村桜町、中村本町1～5丁目、中村上小姓町、中村小姓町、中村愛宕町、大用寺、丸の内ハイランド、右山白藤園	四万十市役所	午前7時～ 午後5時
第2投票区	安並、安並団地、佐岡、佐岡団地、秋田、秋森、麻生、古津賀、古津賀第1団地、同第2団地、沢、橋の内、雅ヶ丘団地、古津賀1～4丁目	市立東山保育所	
第3投票区	井沢、井沢団地、竹島、双海、平野、鍋島、馬越、松ノ山、下田、串江、水戸東・西	四万十川下流交流センター	
第4投票区	上分、下分、内川、藤、伊才原	蕨岡生活改善センター	
第5投票区	上古尾、下古尾、竹屋敷、大用、大西ノ川、小西ノ川、住次郎、片魚、大屋敷、常六、三ツ又	富山地区集会所	
第6投票区	利岡、若藤、岩田、板ノ川、口鴨川、佐田、中鴨川、奥鴨川、敷地、田野川甲・乙	市立利岡保育所	
第7投票区	名鹿、坂本、山路上・下、実崎、深木、間崎、津蔵淵、初崎	実崎地区集会所	
第8投票区	中組、馬越、自由ヶ丘、相ノ沢団地、西組、赤松町、出来島、渡川病院、田黒、具同田黒1～3丁目、入田上・下、渡川、渡川1～3丁目	四万十市立まなびの館	
第9投票区	森沢、楠島、国見、荒川、間、江ノ村、西ノ谷	市立東中筋保育所	
第10投票区	上ノ土居、磯ノ川、生ノ川、有岡、有岡団地、九樹、横瀬	有岡消防屯所	
第11投票区	手洗川、川登、田出ノ川、高瀬、楠、三里、鶴ノ江、勝間、勝間川、久保川	市立公民館大川筋分館	
第12投票区	黒尊、奥屋内上、奥屋内下	奥屋内上公会堂	
第13投票区	玖木、口屋内	口屋内公民館	
第14投票区	中半、岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所	
第15投票区	藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設	
第16投票区	橘、津野川、津賀	津野川集会所	
第17投票区	藪ヶ市、須崎	須崎集会所	
第18投票区	大宮下、大宮中、大宮上	大宮生活改善センター	
第19投票区	下家地、中家地	下家地集会所	
第20投票区	方の川、西ヶ方	市立西ヶ方小学校(体育館)	
第21投票区	下方、宮地、奈路、館、用井、長生	西土佐総合支所	
第22投票区	半家、本村、中組	市立本村小学校	
第23投票区	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館	

中村の百年写真展

〈新発見フィルムを公開〉

中村のまちの百年間を記録した写真展を開催します。

最近市内で発見された、ガラス乾板(※)に記録されていたものを最新の技術で復元した写真を中心に、図書館所蔵の写真を加えて、展示します。

この百年の間には、大水、戦争、地震などさまざまなことがありました。

水没した家並み。地震で落下した鉄橋。地震後の火事で洗われた一面の野原。まちの歴史は災害からの復興復興、都市整備の歴史でもあります。

あの東日本大震災から1年が経過した今、防災を考える面からも意義のあるものです。

今となつては見られない、なつかしい風景が甦ります。ぜひご覧ください。

※ガラス乾板：フィルムが普及する前の明治から昭和にかけて使われていた感光材料で、写真乳剤を塗ったガラス板。



センバの帆(昭和初期)

■日時 3月29日(木)～4月8日(日)

9時～17時

■場所 市立中央公民館

1階展示ホールおよび大会議室

■展示内容

明治末期から昭和中期にかけての写真 143枚

中村町誕生の頃(23枚)、水害(10枚)、地震(10枚)、人物(20枚)、一般風景(50枚)、公共建造物(20枚)、その他(10枚)

■入場料 無料

■原板提供者

一條神社、笹岡旅館、澤田酒店、山崎迪

中村幼稚園、市立図書館

■主催 (市)教育委員会

■共催 写真「四万十」



南海地震調査団(昭和21年)



羽生山からの町並。旧制中村中学・中村高女が見える。(昭和初期)

今年はいちじよこさんも150年。

秋には、「映像の幡多」と銘打って、「足摺岬」(1954年)、「祭の準備」(1975年)、「四万十川」(1991年)など、幡多地域が撮影場所となった、なつかしい映画を連続上映する企画も進行中です。どうぞご期待ください。

【問い合わせ先】市立図書館 ☎(35)2923

奪天工

市長 田中 全

中村の歴史は川との戦いの歴史です。天の工(自然の技)を奪う(凌駕する)。

大正15年(1926年)、四万十川橋(赤鉄橋)が完成をしたとき、中村の人々はその巨大さに驚愕をし、「奪天工」の碑をたもとに建てました。(題字島崎正勝中村町長)

中村はもと中ノ村。川の真ん中の村。大正4年、渡船の転覆事故で幡多実科高等女学校の生徒ら11人が犠牲になったことを契機として、架橋運動が盛り上がり、2年3か月の工期を経て、「島」が橋でつながりました。

延長438m、幅員5.5m。南海の果に、なぜ当時四国最大という分不相応な橋ができたのか。関東大震災で崩落した帝都(東京)の名だたる橋がまだ復旧されていない時期です。

軍港・宿毛湾へつながる道として軍事的役割があったという見方もあります。が、総工費48万円が国庫補助なしの全額地元調達(寄付など)であったことからすれば、地元の並々ならぬ熱意が原動力であったとみるべきでしょう。

以降、鉄橋は中村のシンボルになりました。

川との次なる戦いは治水事業でした。中村は出水のたびに水に沈むのが年中行事。当時、堤防ごときといえど一條家時代以前から築かれていたという岩崎堤防と藩政時代の右山堤防だけでした。町の家はすべて2階建。毎年の洪水対策に膨大な県費を要したことから、土陽新聞は社説で「住民を移住させろ」とまで書いています。



完成間もない頃の赤鉄橋(昭和初期)

町、県は国営事業として治水事業を行なうべしとの猛烈な陳情を行なった結果、四万十川は四国で吉野川に次いで2番目の国直轄河川に指定され、昭和4年(1929年)夏、中村に内務省渡川改修事務所(現在の中村河川国道事務所の前身)が開設されました。場所は県幡多支庁内でしたが、同年秋、中村高等女学校が新築され、その旧校舎に移転しました。

四万十川は当時、計画洪水量日本一。日本で一番やつかいな暴れ川でした。事務所長以下は幡多支庁長(地方事務官)よりはるかに格上の中央の高等官であり、赴任は「地の果てに行く」思いであったと語っています。(『渡川改修四十年史』1970年刊行)

調査測量に続き、昭和6年、鉄橋上の具同側から築堤工事を開始。その時、名勝の松林が伐採されました。

戦争を挟んで、昭和24年ごろまでには、後川の付け替えを経て、中村の町の周りの堤防は、具同、佐岡側を含め、ほぼ完成をみています。

最大の難関は、「蛙が小便しても田がつかる」と言われていた、水はけの悪い中筋川の合流点を具同から八束の実崎へ付け替える事業でした。坂本の前に背割堤を約4キロ築き、甲ヶ峰を削り取って、山路川につなぐ。着手は昭和12年、完了は実に昭和39年でした。

以後もダム事業(中筋川、横瀬川)から現在の不破築堤事業に至るまで、四万十川の治水事業は延々と続けられています。

しかし、昭和4年以降でも、昭和10年、38年(古津賀堤防決壊)、平成17年の大洪水、昭和21年の南海地震(鉄橋崩落)もありました。

3・11から1年。

次の南海地震では、川を遡る津波にも備えなければなりません。

「奪天工」いまだならず。

自然の力、恐るべし、です。

日誌 1月16日～2月15日

1月17日	四国国有林野等所在市町村長連絡協議会(高知市)
19日	政策会議
20日	間崎地区要望受
22日	磯ノ川地区要望受
24日	中村ひまわり基金法律事務所引継披露パーティー
25日	自主防災組織リーダー研修会
26日	西土佐地区小組合長会
27日	西土佐地域区長会
28日	幸徳秋水墓前祭
29日	海洋堂ホビー館高知大賞受賞祝賀会(高知市)
30日	四国地域中心市街地活性化協議会交流会
31日	市議会教育民生委員会
2月1日	消防団新年会
2月2日	小京都ジュニア駅伝大会
2月3日	中村駅まつり
2月4日	市民病院の今後のあり方等検討会
2月5日	小原流幡多支部創立30周年記念式典
2月6日	県議会南海地震対策再検討特別委員会対応
2月7日	愛媛県愛南町視察対応
2月8日	長野県千曲市議会視察対応
2月9日	地域づくり支援シンポジウム
2月10日	県産業振興計画フォローアップ会議
2月11日	県道数ヶ市松野線改良促進期成同盟会総会
2月12日	ふくし健康まつり
2月13日	中村地域区長会総会
2月14日	市民病院職員採用試験
2月15日	「はたのおと2012」研究発表会
2月16日	総合武道祭
2月17日	野町和嘉与真展オープニングパーティー
2月18日	津波避難路等市内視察
2月19日	高齢者福祉計画第5期介護保険運営協議会諮問
2月20日	同 答申受
2月21日	四国西南地域道路整備促進協議会中村河川国道事務所要望

ま ち の 話 題

小京都ジュニア駅伝大会

1月28日(土)、「第1回 小京都四万十ジュニア駅伝大会」が開催されました。

この大会は本市の中心市街地である天神橋商店街を発着点とする駅伝競技を通して、児童の健全育成と元気ある街づくりへ貢献することと、参加する保護者や地域の人々とのふれあいを通して、その絆を深めることを目的としたものです。

市内のほか、土佐清水市、黒潮町から、あわせて男子17チーム118人、女子15チーム96人が参加しました。

コースは天神橋商店街を中心に、碁盤の目状に整備された地形を活かして区間ごとに距離を違えて設定され、競技は男子の部、友好チャレンジレース、女子の部の順で行われました。

沿道には大勢の観衆が訪れ、特に、たすきが渡るポイントになる商店街アーケード内では、チームメンバーや保護者からの応援、歓声が響きました。

なお、大会パンフレット

表紙には、地元出身の漫画家・井上淳哉さんがイラストを寄せてくれました。



【男子の部】

優勝 中村小A
第2位 具同小学校A
第3位 東山小A

【女子の部】

優勝 中村小A
第2位 具同小学校A
第3位 具同小学校B



1/28(土)

(株)大宮産業
「地域再生大賞」準大賞を受賞

1月21日(土)、地域活性化に取り組む団体を支援しようと全国の地方新聞社と共同通信社が設けた「第2回地域再生大賞」の準大賞に、(株)大宮産業が選ばれ、2月23日(木)に、東京都内で授賞式とシンポジウムが行われました。

都道府県ごとに原則1団体ずつ選出された計50団体の中から、山あいの地で日用品販売に取り組み努力が評価されました。

竹葉傳社長は今回の受賞を受けて、「人口が減少していく中で、集落をいかに維持していくかを、住民みんなが当事者意識を持って取り組み、大宮地域の活性化につなげたい。厳しい状況は簡単には変わらないが、

地域で知恵を集めれば、可能性は限りなくあると思っていますので、今後もみなさんとともに、前向きに取り組みたい」とこれからの抱負を語りました。



ま ち の 話 題

スポーツ少年団
対抗駅伝大会

2月4日(土)、第22回四万十市スポーツ少年団対抗駅伝大会が後川堤防で開催されました。

今回は、4団体から9チーム54人が参加し、後川堤防を2周するコースで競い合いました。

この日は、暖かく絶好のコンディションで、選手6人が1本のたすきをつなぎ、チームメイトや保護者の応援を受けて全員が見事に完走しました。

結果は、6区間の中で中村スポーツ少年団Aが区間賞を5つもとる、見事な記録で優勝しました。

【成績】

優勝

中村スポーツ少年団A

準優勝

東山ボーイズA

第3位

八束スポーツ少年団



2/4 (土)

ふくし健康まつり

2月5日(日)、市立中央公民館で「第5回四万十市ふくし健康まつり」が開催されました。

午前中は大ホールで、市の保健介護課による体力測定や健康に関するコーナーが開かれました。各コーナーには長い列ができ、希望者全員が受けられないほどの盛況振りました。

午後からのメインイベントは、淀家萬月さん(吉本興業の「大道芸漫談」です。小唄からはじまり、クイズやマジックのほか、「中国ゴマ」や「南京玉すだれ」などの大道芸を軽快なおしゃべりとともに披露し、会場は笑いの渦に包まれました。

その後の中村中学校音楽部による吹奏楽演奏や、駐車場での餅投げも行われ、大いに盛り上がりました。



体力測定コーナー



メインイベントは大盛況

2/5 (日)

連合婦人大会

2月26日(日)、中央公民館で平成23年度四万十市連合婦人大会が開かれました。

四万十市連合婦人会の主催で、「地域の絆はおもいやりとづくり活動から」をテーマに、これからの少子高齢

化社会や、昨年の東日本大震災を取り巻く情勢などの中で、婦人会の地道な和づくり活動を通して、安全安心な地域社会の絆を深めていくことを目指して開催されました。

午前は、「男女共同参画社会ってなあに？」と題して、佐藤典明さん(高知地方事務局四万十支局長補佐)による講演が行われ、クイズや川柳などをとおして、男女共同参画社会づくりに関する理解を深めました。

午後は、小永博子さんによるフラダンスの研修で、「見上げてごらん夜の星を」の歌に合わせたダンスを参加者全員で踊ったほか、レクリエーションとして、各地区の代表者による日本舞踊や手話ダンスなどが披露されました。



2/26 (日)

■「まちの話題」で紹介した記事は市公式ホームページにも掲載しています。写真もたくさんあります。ぜひご覧ください。

ま ち の 話 題

幡多の研究発表会 はたのおと2012

2/11(土)

2月11日(土)、市立中央公民館で、幡多の研究発表会 はたのおと2012が開かれ、市内外から100人あまりが参加しました。

「はたのおと」とは、幡多の文化や自然にはまりこんでいる人たちによる研究発表会のことです。会の名称は、幡多のことを記録する「ノート」と、地元から発信する「音」の両方の意味を持たせたものです。



2回目の開催となる今回は、総勢10名(団体)の研究者、専門家、学生らが幡多の魅力についてさまざまなテーマで発表しました。

現在「田舎で働き隊」として四万十楽舎を拠点に農林業のボランティアや地域のイベントに参加している秋山梢さんは、自身の体験談をふまえて、村おこしや田舎暮らしをするうえで、人との出会いや繋がりが、いかに大切かを

感じたと言っていました。

また、今年で活動31年目を迎える「中村こども劇場」は、観劇や自然を活かした自主活動をとおりて、子どもたちに幡多のすごさを感じ取ってほしいと発表しました。

『幡多昔むかし〜四万十川流れて〜』の出版に携わった、谷口平八郎さん(日本民話の会)は幡多に伝わる昔話、伝説、世間話を紹介しながら、昔から伝わってきた民話を家族の団らんをとおして、後世に伝えていくことの大切さを説きました。

そのほかにも、四万十高校生による四万十川流域の動植物の調査や、株式会社四万十ドラマの特産品事業について

など、幡多の魅力をいろいろな角度から発表し、楽しく語り合う場となりました。



四万十スイーツフェスタ

2/19(日)

2月19日(日)、新ロイヤルホテル四万十で、市内のお菓子屋さん12店舗が一堂に会した、スイーツフェスタが開催されました。

中村には老舗のお菓子屋さんがたくさんあり、また若い後継者が頑張っています。このイベントは、お菓子を通じて商店街等の賑わい創出につなげていきたいと、菓子店が中心となった実行委員会と中心市街地活性化協議会の主催により初めて開催されました。

前売券400枚は完売し、当日券を求める人々が開場前から並び、用意した100枚は早々に売り切れました。この日しか食べられない特別な洋菓子や季節感を感じさせる和菓子が勢揃いし、会場は甘い香りと熱気に包まれました。

また、中村裏千家と幡多農高の生徒たちによる抹茶のおもてなしや、子どもたちによるロールケーキのタワーづくりなども行われ、楽しい一日となりました。



まちの話題

四万十・足摺
無限大チャレンジャライド・
プレ大会

2月25日(土)、26日(日)、「四万十・足摺無限大チャレンジャライド・プレ大会」が幡多・高幡地域を舞台に開催され、北は北海道、南は九州熊本まで県内外から約140人が参加しました。

この大会は、タイムや勝敗を競うものではなく、設定されたコースを時間内



で、景観・文化・歴史を楽しみながら、脚力やコンディションに合わせ完走を目指し、自転車でした味わえない四国西南地域の素晴らしさを体感するもので、参加者は雄大な太平洋や清流四万十川といった自然を満喫しました。

コース上には、AS(エイドステーション)が設けられ、地元食材(本市ではしし汁など)によるおもてなしが振る舞われました。

参加者からは「海岸線が気持ち良かった」「四万十川がきれいだった」「エイドステーションの対応が素晴らしい」など好評をいただきました。

地域資源掘起し
地域合同発表会

四万十市にまだ眠っている観光資源を、住民自らが掘起こし活用を考えていく「地域資源掘起し事業」の発表会が2月25日(土)、市役所で開催されました。山川海4地域の住民が、ワークショップを繰り返して、自分たちで発見した地域資源や、練り上げてきた活用方法などを発表しました。

大用地域では「今植えている1千本の梅の木を育てあげ、梅の里」を観光資源としていきたい」との想いを、名鹿地域からは「海を活用し、浜辺でイベントを行いたい」、勝間・勝間川地域からは「休耕田8haをレンゲ畑にして観光客を誘致し、レンゲの蜂蜜でビジネスに繋げたい」との構想が語られ、西土佐地域からは「商品を作ったのは誰なのかわかる『だれ作マップ』を作りたい」とのアイデアが出されました。発表後、4地域をシャッフルして行ったワークショップでは、「各地域の観光資源を使って他地域を受入れ、地域間の資源を共有し連携を深めていければ」との話も出されました。

この事業は市が観光協会に1年間委託し進めてきたもので、来年度もさらに磨きをかけて、地域も広めて継続していく計画です。



4地域をシャッフルしたワークショップ

四万十市体験型観光受入研究会だより
天然ものの現場のぞき見ツアーを受入れました

幡多広域観光協議会が、幡多地域の着地型旅行商品の開発のために、幡多地域を巡るモニターツアーを2月22日(水)、23日(木)に実施しました。

本市では、体験型観光受入研究会の会員、大川筋地域振興組合の皆さんが「四万十ヒノキの家」で、ぶしゅかんを活用したチラシ寿司やむしパン、ジュースやサラダなど、工夫を凝らした創作料理で受入れを行いました。

受入れを行った感想を聞くと「地域の皆が楽しくできた。今後も、お客さんが来られる季節ごとに地元の旬な食材を提供したい。これからも積極的にこのようなツアーを受入れて行きたいと思う」と話しました。

参加者からも「初めてぶしゅかん料理を食べただけ、とても美味しかった」などの満足の声をいただきました。

今回のモニターツアーを通じて、大川筋の受入をますます充実した内容になるものと期待しています。



【問い合わせ先】

四万十市体験型観光受入研究会事務局(観光課)
☎(34)1783

平成24年度

市立小中学校の入学式

4月7日(土)

後川中学校(9時30分開始)

4月9日(月)

小学校

開始時間	学校名
10時	下田、竹島、中村、川登、八束、東中筋、中筋、西土佐
10時30分	東山、蕨岡、大用、利岡、中村南
13時30分	具同

中学校

開始時間	学校名
9時30分	大用、大川筋
10時	下田、蕨岡、八束、中村西
13時	中筋
13時30分	中村
14時	東中筋、西土佐

※入学通知書が届いていない人は、(市)教育委員会(下記連絡先)までご連絡ください。

就学援助制度

この制度は、要保護および準要保護児童生徒に対して援助するもので、児童生徒の学用品費などの就学上必要な経費の一部を援助する制度です。(他の経費には使用することができません)

対象

援助の対象となるのは、原則市内に住所を有し、小中学校(県立中村中学校も含む)に在籍する児童生徒の保護者で、教育委員会が次のような理由により認定した人です。

- ・児童扶養手当の支給を受けている人(母子家庭に支給されるもの)
- ・市税(市民税、国民健康保険税など)の非課税または減免を受けている人
- ・生活保護が廃止になって、なお生活が苦しく諸学費に困っている人
- ・病気や災害などの特別な理由により、収入が著しく減少し、諸学費に困っている人

※生活保護を受けている人は、修学旅行費と医療費(学校病・う歯、中耳炎、寄生虫病など)について教育委員会が援助します。

申請

児童生徒の在籍する学校を通じて、認定申請書を提出してください。

援助の内容(平成23年度参考)

援助の項目	小学校	中学校
学用品費	年額 11,100円	年額 21,700円
通学用品費 (1年生除く)	年額 2,170円	年額 2,170円
新入学児童生徒 学用品費等	年額 19,900円	年額 22,900円
修学旅行費	年額 20,600円 (上限額)	年額 55,700円 (上限額)

※このほかに学校給食費、校外活動費、医療費(学校病限定)、通学費などの援助があります。

認定

申請に基づき、ご家族全員の所得や児童扶養手当受給状況の照会などを同意のうえで調査させていただき、学校を通じて結果について通知します。

支払時期

原則学期末ごとの3回払いとなりますが、項目によって異なる場合があります。

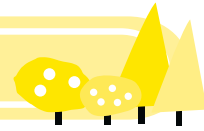
指定学校の変更

市では、住民基本台帳に基づく住所によって就学する学校を指定していますが、下記の基準に該当すると認められる場合は、保護者の申請により指定学校の変更をすることができます。

なお、特定の学校に入学させるために意図的にお子さまの住所を実態と異なる住所にすることは認められませんのでご注意願います。

No.	事 由	許可基準	対象学年	許可期間	添付書類
1	学期途中で転居した場合	学期途中で転居した場合で、引続き在籍していた学校に就学する場合(通学可能な場合に限る)	小中学校 全学年	原則転居した学期末までとし最長卒業まで	住民票異動届の写し
2	留守家庭の場合	保護者が共働き等で留守になる家庭で、放課後の児童安全確保が困難なため、祖父母宅等の住所に基づく通学区域の小中学校に就学する場合	小学校 全学年	事由が解消するまで	勤務証明書、保護承諾書等で必要性が証明できる書類
3	転居予定の場合	近い将来(おおむね6ヶ月以内)転居することが確定しており、あらかじめ転居先の住所に基づく通学区域の学校に就学する場合	小中学校 全学年	住民票異動日まで(原則6ヶ月以内)	建築確認通知書の写し、売買契約書の写し、賃貸借契約書の写しなど確認できる書類
4	心身の理由の場合	児童生徒の障害や病気、虚弱等で通学距離および通学途中の安全確保ならびに病気治療等のため、その事情に相応した通学区域外の学校に通学することが適当であると教育委員会が認めた場合	小中学校 全学年	心身の理由が回復するまでまたは卒業するまで	就学指導委員会の答申、医師の診断書等証明できる書類
5	特認校の場合	特認校制度実施要領に基づき、川登小学校または大用小学校に就学する場合	小学校 全学年	卒業まで	特認校就学許可通知書の写し
6	指定学校の変更を継続する場合	中学校に進学する場合で、小学校で既に通学区域外の就学が許可されており、引き続き卒業する小学校のある通学区域の中学校に就学する場合	小学校 6年生	原則学年末までとし最長卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
7	兄弟と同じ学校の場合	兄弟が既に指定学校の変更の許可を受けている場合で、弟妹が一緒にの学校に就学する場合	小中学校 全学年	卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
8	部活動がない場合	中学校に進学する場合で、指定学校に希望する部活動がない場合(原則隣接する通学区域にある中学校の希望する部活動に入部する場合)	小学校 6年生	卒業まで	在籍学校長の意見書など
9	就学途中で所属する部活が休廃部する場合	部員不足等により中学校就学途中に所属する部活動が休廃部になる場合(原則所属する部活がある隣接地域の中学校へ入部を希望する場合)	中学校 全学年	卒業まで	在籍学校長の意見書など
10	教育上の配慮の場合	いじめや登校拒否、家庭の事情により住民票の異動ができない等、指定学校を変更することが適当と認められる場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	在籍学校長意見書、賃貸借契約書の写し、民生委員等による居住証明書など
11	地理的事由の場合	通学区域の境界付近に居住している場合などで、本来の指定学校と隣接する指定学校までの通学距離や安全面を考慮して変更を認める場合	小中学校 全学年	卒業まで	
12	特別な事情の場合	上記以外で、特に教育委員会が保護者の申し立てに止むを得ない理由があると認める場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	

【問い合わせ先】(市)教育委員会 学校教育課 ☎(34)5445 西土佐事務所 ☎(52)1110



利岡小学校

朝の「交通安全指導」と「あいさつ運動」

1 20 (金)



▲横断歩道を安全に誘導しています

で止まってくれた車や道行く人々とあいさつを交わし、黄色のフラッグを車の前に差し出して笑顔で友だちを誘導します。

今では、朝の運動も積極的になり、全校児童40人の交通ルールマナーは向上し、あいさつの意識も高くなってきました。

これからも朝の活動を通して、歩き方や自転車の乗り方などの交通ルールを守り、明るく元気なあいさつができる、活力みなぎる利岡小学校を目指していきます。

本校では、毎月10日と20日の朝に、校門前の信号機のもとで児童会役員や先生たちが「交通安全指導」と「あいさつ運動」を行っています。

1月20日(金)、外はあいにくの小雨模様でしたが、PTA、後川中学校生徒会、川登駐在所の人々と一緒になって、今学期2回目の街頭指導を行い、学校前は朝から大変活気を帯びました。

4人の児童会役員は、横断歩道



▲生徒、児童会、警察官が全員そろって！

西土佐地域小学校

音楽の集い

1 27 (金)



▲息ぴったりな合奏

各学校それぞれが一生懸命練習してきた成果を発揮し、息の合った斉唱に演奏、エイサーの踊りなどを披露してくれました。

集まった児童たちも他の学校の発表を楽しみながら聴いていました。

会場には、満席になるほどの保護者や地域の皆さんにご来場いただき、子どもたちの元気いっぱい歌声や演奏に温かい拍手を贈っていただきました。

子どもたちにとって、思い出に残る楽しい最後の音楽の集いとなりました。

1月27日(金)、西土佐ふれあいホールで、西土佐地域全6小学校の児童による「音楽の集い」が開催されました。

音楽の集いは、子どもたちが音楽を愛好する心と楽しむ感性を磨くとともに、西土佐地域内の小学生が音楽を通じて文化交流を図ることを目的として毎年開催していました。

4月に西土佐小学校が開校することに伴い、今回が最後となりました。



▲元気いっぱいエイサー

(市)教育委員会 ☎(34)1136 FAX(34)4271 E-mail: school@city.shimanto.lg.jp
西土佐事務所 ☎(52)1110 FAX(52)1446 E-mail: n-school@city.shimanto.lg.jp

ご質問・ご意見をお寄せください

保健

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

3

保健

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

月 日	事業名	該当地区	時 間	場 所
3月19日(月)	定例健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
3月21日(水)	乳児健診		12:50～13:30	市役所 3階 会議室
3月23日(金)	輝くカラダ塾 健口教室(歯科関係)		13:30～15:00	市役所 3階 会議室
3月28日(水)	ママ&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
4月 2日(月)	定例健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
4月 5日(木)	胸部レントゲン(肺がん検診)	具同	個別通知	具同地区
4月 6日(金)	3歳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
4月10日(火)	胸部レントゲン(肺がん検診)	下田	個別通知	下田地区
4月11日(水)	出張健康相談		9:00～11:00	JA高知はた西土佐支所
	ママ&チルドレン(注)		10:00～11:30	具同体育センター
	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	献血		13:00～17:00	四国電力榑中村支店
4月12日(木)	献血		9:00～11:30/12:30～17:00	フジグラン四万十
	乳児・1歳6ヵ月児・3歳児健診		受付 13:30～	西土佐保健センター
4月13日(金)	献血		9:00～12:30	幡多総合庁舎

注)都合により中止になる場合があります。参加希望の人は問い合わせください。
 ※3月17日までの計画については、広報四万十2月号に掲載しています。
 【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132



心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？
 人とのつきあいがどうもうまくいかない。
 いろんなことを考えてしまつて、よく眠れない。
 なにをするのもいやになり、家にとじこもっている日々が続いている。
 …など、心にゆとりが無くなって、悩んだりしていませんか。
 そんな時、お気軽にご相談ください。
 保健師等による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も受けることができます。

【相談窓口】

(本 庁)保健介護課 保健衛生係
 ☎(34)1823
 (総合支所)保健課
 ☎(52)1132
 幡多福祉保健所 健康障害課
 精神保健福祉担当
 ☎(34)5124 または
 ☎(35)5979



狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を次の日程で実施します。
 詳しい時間と場所については、後日飼主の人に通知します。(登録をしている犬のみ)
 また、飼い犬の登録をされていない人には通知ができませんので、左記までお問い合わせください。

地 区	予防注射日
具同・八束	4月13日(金)
大川筋・中筋・東中筋	4月20日(金)
東山・下田	4月27日(金)
富 山	5月11日(金)
蕨岡・後川	5月18日(金)
中 村	5月25日(金)
西土佐地域	4月25日(水) 4月26日(木)
生後91日以上の犬の登録と 注射料金(1頭あたり) 登録料(初年度のみ) 3000円 注射料(毎年1回) 3000円	

※狂犬病は、発症してしまうとほぼ100%死に至るきわめて危険な疾病です。狂犬病予防法により、生後3ヶ月以上の犬は必ず登録し、予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。

【問い合わせ先】

(本 庁)環境生活課 市民生活係
 ☎(35)4147
 (総合支所)保健課
 ☎(52)1132

子ども手当認定請求

手続きはお済みですか

平成23年10月から子ども手当制度が変わりました。10月分からの子ども手当を受け取るには、9月まで受け取っていた人も含め、対象のお子さんを持つすべての人は認定請求が必要です。請求手続きがまだ済んでいない人は、平成24年3月30日(金)までに提出をお願いします。

(公務員は勤務先で手続きをしてください)

●受付時間

8時30分～12時／13時～17時15分

※土、日、祝日を除く

●支給対象児童

0歳から中学校修了(満15歳以後の最初の3月31日)前の子ども

平成23年9月まで受給されていた場合、平成24年3月30日(金)までに手続きをしていただかないと、平成23年10月分にさかのぼって支給できませんのでご注意ください。

※すでに認定請求書を提出済の場合は、手続きの必要はありません。

【問い合わせ・提出先】

(本 庁)福祉事務所 家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52)1132

不妊治療費等助成事業

市では、子どもがいないご夫婦に対して保険適用となる不妊治療費および人工授精に要した費用を助成する事業を行っています。

平成23年度分の申請期限は、4月2日(月)までとなっています。

■事業内容

・保険の適用となる不妊治療費について、夫婦一組1年度あたり医療機関で支払った自己負担金に対して3万円を上限として助成する事業です。助成を受けることができるのは、通算5年です。

・人工授精に要した費用について、夫婦1組1年度あたり3万円を上限として助成する事業です。助成を受けることができるのは、通算2年です。

■助成要件

・法律上の夫婦でどちらか一方が市内に居住していること

・前年の所得が夫婦合計で730万円未満であること

・医療機関で治療を受けていること

■申請期間(23年度の治療などについて)

平成24年4月2日まで

申請に必要な書類など詳しいことは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】

(本 庁)福祉事務所 家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52)1132

じん臓機能障害者通院費援助

月8回以上の定期的通院で透析療法を受けており、自宅から病院までの距離が片道20kmを超えている人に対し、1ヶ月4千円を支給します。

新たに該当になる人は、申請手続きをしてください。

支給月 4月、10月(年2回)

申請に必要なもの 身体障害者手帳、印かん

【問い合わせ・申請先】

(本 庁)福祉事務所 家庭福祉係

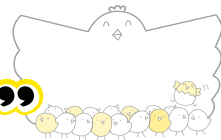
(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)

☎(34)1801

☎(52)1132



四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”



親子ふれあい活動 0・1・2・3歳児対象

巣立ち式

一年間“ぽっぽ”で遊んだお友達の巣立ち式です。
みんなで成長をお祝いしましょう！

時 〔1、2、3歳児〕 3月16日(金) 10:00～11:30

〔びよちゃんクラブ〕 3月21日(水) 10:00～11:30

場 子育て支援センター



お知らせ



○巣立ち式に出席できない人は、式以降も支援センターは開所していますので「おもいで文集」などを取りに来てください。



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



おことわり



巣立ち式は平成23年度の活動に参加した人が対象です。

新たに参加を希望する人、および平成24年度の活動を希望する人は「広報四万十」4月号をご覧の上、お申し込みください。

育児相談 相談日／月～金曜日 9:30～11:30、13:00～17:00

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※第3木曜日は、家庭相談員による育児相談を行っています。9:30～11:30

心豊かに食す

～管理栄養士からのメッセージ～



所要時間約20分

栄養成分【1個分】

エネルギー:170kcal 脂 質:10.8g
たんぱく質:8.5g

うるめいわしの梅しそ揚げ

うるめいわしの脂質には、エイコサペンタエン酸(EPA)やドコサヘキサエン酸(DHA)などの高度不飽和脂肪酸が多く含まれています。これらの成分は、生活習慣病の予防や脳の発育、認知症の予防などに効果があると言われています。またカルシウムやその吸収を高めるビタミンDも多く含まれているので、骨の発育や骨粗しょう症の予防にも適した魚です。今回はお弁当のおかずにも適した一品をご紹介します。

- ①うるめいわしを三枚におろし、しその葉を縦半分に切り、のりをハサミで1cm幅に切る。
- ②おろしたうるめいわしの片身に梅肉を塗り、しその葉をのせて、のりを帯のように巻く。
- ③ボウルに薄力粉、片栗粉、冷水、酢を入れて軽く混ぜ合わせる。
- ④②のうるめに③の衣をつける。
- ⑤揚げ油を180℃に熱したら、うるめいわしの中心に火が通るまで揚げる。

【材料2人分】

うるめいわし……………3匹	味付のり……………1枚	冷水……………大さじ2と1/2
梅肉……………梅干大1個分	薄力粉……………1/4カップ	酢……………小さじ1と1/2
しその葉……………3枚	片栗粉……………大さじ1/2	揚げ油……………適量

(市民病院 管理栄養士 坂本一美)

四万十市 認知症家族の会「たんぽぽの会」

介護の悩みや戸惑い、日々の不安などについて、共に知恵や経験を出し合い、ゆっくり話してみませんか。

家族の人だけでも、認知症の人とご一緒でもかまいません。たくさんの参加をお待ちしています。

日 時 3月28日(水) 13時30分～15時30分

場 所 市役所 1階 会議室101

※四万十市地域包括支援センターの職員も参加します。
薬剤師さんも来ます。薬の相談もできますよ。

【問い合わせ・申込先】

「たんぽぽの会」事務局:松岡時規子 ☎(34)4528
(市)地域包括支援センター(本庁1階 保健介護課内)
☎(34)0170

国民健康保険

● 保険証の更新

現在使われている保険証の有効期限は、3月31日です。4月1日から使える新しい保険証は、3月下旬に郵送します。

平成24年度中に75歳になる人の保険証の有効期限は、誕生日の前日です。誕生日からは後期高齢者医療の被保険者になります。（後期高齢者医療の保険証は、75歳の誕生月の前月に郵送します）

● 70歳～74歳の人の自己負担割合を据え置き

1割負担の人は、4月から自己負担割合が2割に引き上げられる予定でしたが、平成25年3月まで1割に据え置かれることになりました。4月1日からの新しい高齢受給者証は、保険証とは別に、3月下旬に郵送します。

● 学生用保険証の交付

家族の人が修学のため、ほかの市町村に住む場合には、学生用保険証を交付します。学生であることの証明書（在学証明書など）、保険証、印鑑を持参のうえ、申請してください。



国民健康保険・後期高齢者医療制度

■ 外来診療の窓口での支払いが自己負担限度額までになります

医療費の家計負担が重くならないよう、病院や薬局でのひと月の窓口負担が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する高額療養費制度があります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいたうえで、4月1日からは認定証などを提示することで限度額を超える分は窓口で支払う必要がなくなります。（※1）

なお、入院時の自己負担額についても、これまでと同様に認定証などを提示することで限度額までのお支払いとなります。

事前の手続きが必要な場合がありますので、下表でご確認ください。

（※1）同じ月に入院と外来があった場合や、複数の病院を受診した場合などは、高額療養費の申請手続きが必要となる場合があります。

（※2）現在、認定証（限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証）を交付されている人はそのまま使用できます。

区 分	事前の手続き	病院・薬局で
●70歳未満の人(国保の人のみ) ●70歳以上の非課税世帯の人 ●65歳～69歳の後期高齢者医療制度加入者で非課税世帯の人	保険証・印鑑を持参のうえ、認定証の交付を申請してください（※2）	交付された認定証、保険証、高齢受給者証（70歳以上の国保の人のみ）を窓口に表示してください
●70歳以上の課税世帯の人 ●65歳～69歳の後期高齢者医療制度加入者で課税世帯の人	必要ありません	保険証、高齢受給者証（70歳以上の国保の人のみ）を窓口に表示してください

認定証を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。

【問い合わせ・申請先】

（本庁）市民課 国保係 ☎（34）11114 （総合支所）住民課 住民国保係 ☎（52）11111

ねんきんだより

■お得な「前納割引制度」を ご利用ください！

1年間の国民年金保険料をまとめて納付する「前納制度」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

4月からの前納を現金納付で希望する人は、4月に日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書」に添付された前納用納付書で4月末日までに金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。

《平成23年度の保険料額》
定額保険料 月額 15,020円

	定額保険料	前納金額
1年分	180,240円 (15,020円×12カ月分)	177,040円 (割引額:3,200円)
6カ月分	90,120円 (15,020円×6カ月)	89,390円 (割引額:730円)

※現金払いでの前納は、1年度(12カ月分)や6カ月分だけではなく、希望する月から年度末までの分を前納することができます。
詳しくは日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。

※毎月の納付も、口座振替の「早割」(当月末振替)なら月額50円お得です。

■異動に伴う届け出は お忘れなく！

就職、転職、退職や結婚などにより、国民年金の加入のしかたが変わることがあり、そのつど届け出が必要となりますのでご注意ください。

こんなとき	どうする	必要なもの	届け出先
会社等を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする	年金手帳・退職日のわかる書類・印鑑	(本 庁)市民課 (総合支所)住民課
会社等に就職したとき	会社(事業主)または共済組合などから届け出をしますので、自分で手続きをする必要はありません		
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする		配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	年金手帳・扶養からはずれた日のわかる書類・印鑑	(本 庁)市民課 (総合支所)住民課

※第1号被保険者…自営業者、自由業者、学生などで20歳以上60歳未満の人

※第3号被保険者…厚生年金・共済組合などの加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)

■問い合わせ先

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)

(本 庁)市民課 市民係
(総合支所)住民課 住民国保係
☎(34)1616
☎(34)1113
☎(52)1111

平成24年 春の全国交通安全運動

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人によさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的に実施します。

実施期間 4月6日(金)～15日(日)

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」
重点目標

1. 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

【問い合わせ先】

(本 庁)環境生活課 市民生活係

☎(35)4147

(総合支所)地域企画課 地域振興係

☎(52)1111



第23回 四万十の日制定記念 春季市民スポーツ大会

(財)四万十市体育協会では、四万十の日制定を記念し、環境保護思想の高揚と健康増進を図ることを目的に、4月8日(日)から5月31日(木)までの期間、下記の日程でスポーツ大会を開催します。

日 程	種 目	場 所 等
4/8(日)	水 泳 ゲートボール ソフトテニス(一般・Jr) 居 合 道 登 山(中村山の会) 卓 球 ミックスバレーボール 軟式野球 ペタンク	安並運動公園 温水プール 河川敷ゲートボール場 西南大規模公園(大方) テニスコート 具同体育センター 足摺半島「唐人駄馬」 8:30具同体育センター発 安並運動公園 卓球場 スポーツセンター アリーナ 安並運動公園 四万十スタジアム 安並運動公園 運動広場
4/15(日)	空 手 道(玄武館) バドミントン 軟式野球 実年ソフトボール ソフトテニス(中学生) 登 山(シ・マムタの会)	安並運動公園 武道場 スポーツセンター アリーナ 安並運動公園 四万十スタジアム 安並運動公園 運動広場 西南大規模公園(大方) テニスコート 工石山(標高1,177m)「県民の森」 7:30安並スポーツセンター発
4/22(日)	軟式野球(決勝戦) 壮年ソフトボール スカッシュバレーボール 9人制女子バレーボール 弓 道 相 撲	安並運動公園 四万十スタジアム 安並運動公園 運動広場 スポーツセンター アリーナ 具同体育センター 安並運動公園 弓道場 安並運動公園 相撲場
4/29(日)	タスキリレー(ランナース) 剣 道 家庭婦人バレーボール シニアソフトボール	渡川緑地公園 スポーツセンターアリーナ 具同体育センター 安並運動公園 運動広場
5/7(木)	グラウンド・ゴルフ	安並運動公園 運動広場
4/2～5/31	早起きソフトボール(早朝)	安並運動公園 運動広場

※日程、場所等は変更になる場合があります。

【問い合わせ先】(財)四万十市体育協会事務局 ☎(37)4558

トンボ公園だより

3月も半ばを過ぎるとトンボの羽化が始まり、春咲きの花が次々と開花します。トンボの羽化観察は、晴天で最高気温が20℃を越えそうな日の午前9時頃から正午までが最高のチャンスです。

駐車場前水路ではタバサナエ、ハナシヨウブ池周辺ならオイトトンボやトラフトンボ、右谷奥の湿地保護区ではシオヤトンボとヨツボシトンボなどが見られます。

春の花はスマレ探しがおすすです。池田側の土手にスマレ、芝生広場にヒメスマレやアリアケスマレ、スイレン池の岸にはニョイスミレ、通称「ウツギ通り」の崖下にタチツボスマレ、右谷奥の日溜りにシハイスミレが咲きます。

ところで「すみれ色」といえば紫を連想しますが、上記の中で紫色はスマレとヒメスマレだけ、シハイスミレはピンクですし、アリアケスマレは純白です。実はスマレという名称、色からではなく、形が似ている大工道具の「墨入れ」からきているのだそうです。



トラフトンボの羽化



アリアケスマレ

問 (社)トンボと自然を考える会

☎(37)4111



© やなせたかし
土佐くろしお鉄道(株)

土佐くろしお鉄道NEWS

土佐くろしお鉄道ダイヤ改正

土佐くろしお鉄道では、JRグループのダイヤ改正にあわせて、3月17日(土)にダイヤ改正を行います。主な改正点は次のとおりです。

●特急「あしずり54号」を廃止

中村駅発21時50分→高知駅着23時37分の特急「あしずり54号」を廃止します。

中村駅発の高知行き特急列車は中村駅発19時33分→高知駅着21時15分の特急「あしずり10号」が最終便になります。

●特急「南風」「しまんと」の一部列車の運転区間を変更

これにより高知駅で乗り換えをする場が多くなります。

※高知駅での乗り換えは同じホーム(1番のりば⇄2番のりば)となります。

●列車の時刻を変更

その他の列車についてはJR四国との時刻の調整等で、最大6分の時刻変更を行います。

※詳細については、広報四万十3月号と一緒に配布している、土佐くろしお鉄道時刻表をご参照ください

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅
☎(35)4961

中村駅まつり

1月28日(土)、中村駅前広場で第7回中村駅まつりが行われました。

この行事はマイルール意識の啓発と駅前の賑わいの創出を目的として実施しているもので、例年は夏から秋にかけて行っていました。今年度は駅前広場改修工事の完成を待って行われることとなりました。

当日は、アンパンマン列車撮影会や県立中村中学高等学校音楽部の吹奏楽演奏、餅投げなどが行われ、最後はこの時期に珍しい花火の打ち上げが行われました。

寒い時期の開催となりましたが、大人から子供まで多くの人が訪れ、出店している物産店なども賑わいを見せていました。公共交通の必要性について考える良い機会になったのではないのでしょうか。まつりにご協力、ご参加していただいた皆さま、どうもありがとうございました。



四万十市ふるさと応援団員からの便り

四万十の人々の温かさに触れて



豊田 廉
さとし

兵庫県明石市
昭和19年生まれ

初めての四万十は、一昨年12月9日、歩き遍路で38番札所金剛福寺への途中、中村駅前で一泊するためでした。室戸から土佐湾沿いをひたすら歩きやまと辿り着いたのですが、あまりの難儀さに、諦めて帰ろうかと迷っていた時、バス停前の店から、女性がお盆に和菓子とお茶をのせて「頑張ってください。歩き遍路はお大師さんのお加護が2倍にも3倍にもなりますよ」と温かい言葉とお接待をいただきました。

その後、食料調達にコンビニへ入ると女店員さんに「車に気を付けて元気で歩いてください」と励まされ、ホテルではスタッフの方が金剛福寺への道を懇切丁寧に説明してくれました。

お接待、励ましのお言葉、親切な応対を次々としてくださった四万十の人々の温かさに、萎えそうになっていた気持ちもいつの間にか消え、ここで止めたならアカン、お大師さんに合わず顔もないと思ひ直し、翌日から久百々、38番、39番と歩き土佐を無事打ち終える事ができました。

その後一國参りで伊予、讃岐と巡り、辛くなると四万十のことを思いだし、昨年の11月22日についてに結願できました。

今春には高野山にお礼参りにゆき、四万十市の平和と発展をお祈りしていきます。本当にありがとうございました。

人権啓発講演会

日時 3月17日(土)
19時～20時30分(開場:18時30分)
場所 市立中央公民館2階大ホール
講師 江嶋修作(解放社会学研究所所長)
演題 人権は世界の常識
ーフクシマ(福島原発事故)を通して考えるー
入場料 無料
※手話通訳あり



問 (市)人権啓発課 ☎(35) 1035

催し

しまんと
情報掲示板



市では、人権啓発活動地方委託事業の一環として、講演会を開催します。
この機会に、人権について考えてみませんか。皆様のご来場をお待ちしています。

中村幼稚園 平成24年度園児募集

教育時間 9時～15時
(預かり保育:8時～18時)
授業料 2万1千5百円～2万3千円
(就園補助金年額3万7千円)
23万3千円を利用できます
入園金 4万円
給食代 月額5千5百円
スクールバス代 (家庭弁当か園給食か選択可)
月額3千5百円(希望制)



問 中村幼稚園 ☎(34) 7511
ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~nakayo/>

募集



防災メモ

地震の基礎知識 ～マグニチュードと震度～

地震のマグニチュードと震度は混合されやすいですが、両者には違いがあります。

マグニチュード(M)とは「地震のエネルギーの大きさ(規模)」を指します。東北地方太平洋沖地震のマグニチュードは9.0で、国内観測史上最大の規模でした。マグニチュードは1大きくなるとエネルギーは32倍になります。

一方、震度は「地面の揺れの大きさ」を指します。震度階級は「震度0」「震度1」「震度2」「震度3」「震度4」「震度5弱」「震度5強」「震度6弱」「震度6強」「震度7」の10階級となっています。震度3になると屋内にいるほとんどの人が揺れを感じるようになり、震度5強になると物につかまらなさと歩くことが困難になります。震度7にもなると揺れに翻弄され、ほとんどの家具が移動し、飛ぶものもあります。

メモリアルウエディング 船上結婚式

日時 4月10日(火) 午前中
場所 佐田沈下橋付近～三里沈下橋付近
内容 新郎様のタキシード
・新婦様のウエディングドレス
・屋形船上での人前結婚式(約2時間)を
4月10日(四万十の日)に限り、1組様
4万10円にて挙式します。
主催 四万十D&H(ドリームアンドホープ)
後援 中村商工会議所
(社)四万十市観光協会
(有)KHK ほか



問 四万十D&H(花嫁衣裳おぐら内)
〒787-0025 四万十市中村一条通三丁目 ☎(34)2259

催し

23年度の市税の
納め忘れはありませんか。
今一度お確かめください。



玖木の一日春の花めぐり&橋めぐり～紙すき体験！～

四万十川支流の中で屈指の透明度を誇る平成の名水百選「黒尊川」沿いに咲く色とりどりの春の花と橋めぐり、紙すき体験に参加して、山々に囲まれた玖木の温かい人情にふれて、素敵な一日を過ごしてみませんか？

昼食は、しし汁や山菜の天ぷら、ちらし寿し…など地元食材たっぷりの田舎料理です！

日時 4月8日(日) 10時～15時
集合場所 玖木公民館(西土佐玖木132-5)

募集人数 30人
参加費 2500円
小学生は1300円
小学生未満は無料

※昼食代込み

内容 ウォーキング(春の花&橋めぐり)
紙すき体験(はがきサイズ)
山菜採り体験 など

※天候等により内容が変更になる場合があります。

申込締切 4月5日(木)



口屋内大橋から 8km(約10分)
四万十市街から28km(約40分)

問 申 西土佐体感ツーリズム事務局「山間屋」
☎(31)6474 FAX(31)6475

春休み早朝子ども水泳教室

水に親しみ水泳の基礎を身につけるため、春休み期間中に水泳教室を開催します。

日程

【第1講習】3月27日(火)、28日(水)
29日(木)、30日(金)

【第2講習】4月2日(月)、3日(火)
4日(水)、5日(木)

時間 8時～9時

場所 市立温水プール(安並)

対象者 年長児・小学生

定員 各講習40人

(希望の講習から受講可)

※定員になり次第締め切り

指導者

(財)四万十市体育協会委嘱の水泳指導者

受講料 1講習(4日間)…2千円
2講習(8日間)…3千5百円

※講習欠席の場合、受講料等の払戻はしませんのでご了承ください。

入館料 210円(1回当たり/温水期)

※回数券・会員券利用可

保険料

・第1講習参加者でスポーツ傷害保険未加入者掛金200円

・第2講習参加者でスポーツ傷害保険未加入者掛金800円

(スポーツ傷害保険期間…)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

受付

3月8日(木)9時より所定の申込用紙に記入の上、受講料・保険料を添えて下記までお申込みください。

(電話での受付はしません)

(電話での受付はしません)

問 申 (財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内)
☎(34)2071

たのしい水泳教室

■子どもたちのための水泳教室

日時 毎週火曜日 17時～18時30分

対象者 原則、市内の幼児(年長児)、小学生、中学生、高校生

定員 60人(定員になり次第締め切り)

■大人対象の水泳教室

健康のために水泳を始めてみたい！正しい泳ぎ方を覚えたい！

初級者・中級者のための水泳教室です。

日時 毎週火曜日 18時30分～20時30分

コース 初級者コース

(楽しく泳げるようになりたい人)

中級者コース

(上手に泳げるようになりたい人)

定員 各コースとも20人

(定員になり次第締め切り)

《共通事項》

開催期間 平成24年4月3日(火)～平成25年3月26日(火)

会費 月額1千円

※別途温水プール入場料必要。

回数券・会員券可

保険料

平成24年度スポーツ安全保険未加入の人

(年額)

一般 1850円

※年齢65歳以上の方は1千円

中学生以下 800円

指導 藤泳会スタッフ

受付期間 3月1日(木)～

申込方法 窓口、電話、FAX

※平成23年度参加者の人も新規お申込みください。

問 申 (財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内)
☎(34)2071 FAX(34)4894

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	3月19日(月) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》武田二三生 ☎(35)6414 正木 卓夫 ☎(37)2560	(本庁)総務課 ☎(34)1804
特設人権相談所	4月6日(金) 9時～12時	大宮生活改善 センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セク ハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事 故・裁判費用など人権に関する問題 (無料、秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600
福祉のしごと移動相談	毎週月～金曜日 9時～17時	社会福祉センター	福祉関係の仕事に就職・転職を希望す る人の登録と就職に関しての相談(無 料、秘密厳守)	幡多福祉人材バンク (四万十市社会福祉 協議会内) ☎(35)5514
福祉のしごと日曜相談	3月25日(日) 13時～17時			
無料農業経営相談	3月22日(木)	JA高知はた 本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関 するお悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎ 088(825)1091

相
談

遺言と成年後見～講演会＆ケース検討会、相談会～

参加費 無料

○相談会
相談員：司法書士、社会福祉士

出席者：司法書士、社会福祉士ほか

○ケース検討会

第2部：15時～17時

リーガルサポート高知支部長

(司法書士、成年後見センター・

講師：田中勇

○講演会

第1部：13時～15時

場 所 市立中央公民館

(受付：12時30分)

日 時 3月21日(水)

13時～17時

また、具体的なお悩みを抱えている
人には直接相談を受けさせていただき
ます。

さらに、ケース検討会を通じて、日頃
から高齢者を取り巻く様々な問題に携
わっている地域包括支援センターの職
員や介護関係者などの皆さまと司法書
士・社会福祉士との連携を図っていき
ます。

高年齢者・障害者の法律問題 将来の財
産管理や死後の相続問題に不安を持っ
ている人やその家族のほか、関係する
行政職員・介護関係者などに成年後見
制度と遺言についてわかりやすくお話
をします。

お知らせ

問 高知県司法書士会 ☎ 088(825)3131

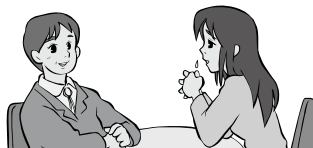
成年後見制度 無料相談会

日 時 3月17日(土)
10時～14時

場 所 市立中央公民館
1階大会議室

「二人暮らしのため、将来が不安」「障
害をもっている子どもの将来が心配」
「親のために使おうと思うけど、親名義
の預貯金がおろせない」…などの心配
事のための個別無料相談会を開催しま
す。

相
談



問 高知県行政書士会幡多支部
担当：西川 ☎(31)0077

ジョブカフェこうち・幡多サテライト しごと体験講習

手当て(1日あたり)
・講習時間が4時間未満…2570円
・講習時間が4時間以上8時間以内…
5140円

※講習終了後の雇用を約束するもので
はありません。
詳しくは下記までお問い合わせくだ
さい。

目的としています。

これを、求職者と企業との相互理解
を深め、互いにびつたり就職につな
げることに、お役立ていただくことを

他の従業員たちと一緒に実際の仕事を
体験していただくものです。

若年者(39歳まで)の未就職者で、求
職中の人に短期間(最長で7日間)、ハ
ローワークで求人中の企業において、

教室・講座

ジョブカフェこうち・幡多サテライト(アピアさつき1階)
問 ☎(34)6860(火・木・土/11時～19時) FAX(34)6866
E-mail: jcc-hata@opalocn.ne.jp

四万十いやしの里 営業時間変更

お知らせ

4月1日(日)より次のとおり変更となります。

営業時間 4月～10月…6時～22時

11月～3月…6時30分～22時

※入湯は21時30分まで受付。

薬湯は毎日あります。

タイムサービス (平日)10時～15時



☎ 四万十いやしの里 ☎(31)5111

平成24年度

県立中村高等技術学校訓練生 追加募集

募集

詳しい内容や問い合わせは下記の学校ホームページをご覧ください。電話で直接お問い合わせください。

受付期間 3月9日(金)～23日(金)
試験日 3月29日(木)
試験科目 数学、面接
合格発表 3月30日(金)

募集科	応募資格	訓練期間
木造建築科	中学校卒業で29歳以下	2年
左官・タイル施工科	中学校卒業で35歳以下	2年
総合住宅サービス科	中学校卒業で65歳以下	6ヶ月

☎ 高知県立中村高等技術学校(〒787-0019 県同5179)
☎(37)2723 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305>

「みかじめ料等縁切り同盟」新規会員募集



「中村地区みかじめ料等縁切り同盟」は平成20年3月から発足して今年で5年目となります。その会員数は年々増加し、平成24年1月末現在で159店となっています。

「縁切り同盟」会員になることにより、みかじめ料などを要求する暴力団に対して、高知弁護士会、暴力追放高知県民センターが会員に代わって支払い拒否手続きを行い、警察からは警告を発するとともに、責任を持って会員の安全を守ります。

暴力団を四万十市から排除するためにも、新規の加盟をお勧めします。

※みかじめ料:暴力団が飲食店や企業などから、「用心棒料」などの名目で金銭を取り立てる不当な要求。

■加盟店は、店頭「縁切り同盟会員の店」のステッカーを貼っています。

また、加盟店の場所、連絡先をまとめた「縁切りマップ」を市役所、観光案内所、宿泊施設などの窓口で配布していますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】中村警察署 刑事生活安全課 ☎(34)0110(代表)

広報四万十では皆さまからの投稿や情報を募集しています

■投稿できるもの

「ニュース」「話題」「自慢」「写真」「イベント・サークル紹介」「市政に対するご意見・ご提案」など

注意
事項

・「広報掲載希望」と明記してください。

・匿名希望の場合は、その旨を明記してください。

(ペンネーム可)

・文章は300字程度以内としてください。

・投稿していただく写真(デジタル可)などは、返却不要なものにしてください。

・営利・政治・宗教活動、その他広報の公共性・公益性を損なうものは掲載できません。

※掲載の可否に関するご連絡は、原則いたしませんので、あらかじめご了承ください。

投稿先

●電子メール kouhou@city.shimanto.lg.jp

●郵送、持参

〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10 四万十市役所企画広報課 秘書広報室 広報公聴係

問い合わせ先

(市)企画広報課 秘書広報室 広報公聴係 ☎(34)1810 FAX(35)0007

報 告

将棋大会で岩瀬3兄弟が優勝

2月5日(日)、高知文教会館(高知市)で、「第41回全国支部将棋名人戦県予選」および「第37回小学生将棋名人戦予選」が行われ、団体戦、小学生個人戦の部で、岩瀬3兄弟(安並)を含む4名が優勝しました。

■第41回全国支部将棋名人戦県予選

団体戦(三人制) 優勝

岩瀬航(中村高校2年)

岩瀬晃人(県立中村中学校2年)

角辻公樹(中村一条通)

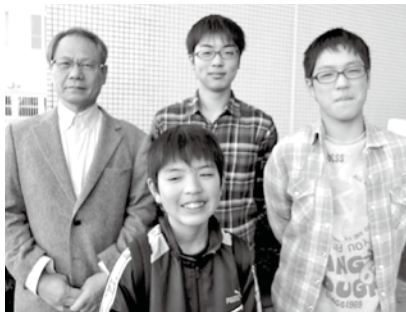
西日本大会(4月20日、22日、大阪市)の出場資格を得ました。

■第37回小学生将棋名人戦予選

小学生個人戦 優勝

岩瀬朋矢(東山小学校5年)

西日本大会(3月17日、18日、大阪市)の出場資格を得ました。



後列左より:角辻公樹、岩瀬航、岩瀬晃人
手前:岩瀬 朋矢

投稿者:角辻公樹

お知らせ

講演会「7ヶ国語で話そう。」
多言語の力

子育て中のママ大活躍！

本来、人間であれば誰でもがいくつものことばでも話せるようになることを、講師自身の体験をもとに分かりやすくお話しします。加速していくこれからの国際化の中のびのびと生きていくためのキーワード「多言語」について、皆さんと一緒に探っていきましょう。

小さなお子さんがいてもゆつくりお話が聞けるよう、託児もあります。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 4月7日(土) 14時〜16時
場所 ふるさと会館(古津賀)
講師 高橋智華(言語交流研究所研究員)
参加費 無料
託児 1人300円(要予約)
主催 ヒップファミリークラブ西日本
後援 (市)教育委員会

【問い合わせ・申込先】

言語交流研究所 ヒップファミリークラブ

☎0120・557・761

(平日10時〜16時)

小島 ☎080・6393・4753

FAX(55)3402

投稿者:小島ノリコ

報 告

四万十ボーイズ
4期生からのお礼

平成20年に市内の小学6年生を対象に結成された四万十ボーイズですが、今年の4期生は26人の子どもたちが参加して活動を行いました。

活動のメインは12月26日から兵庫県宝塚市にて開催された「ベースボールスピリッツ杯」に出場することでした。大会では練習の成果を発揮することができ、1回戦の「北海道選抜」戦に10対2で勝利。続く2回戦は、優勝した「尼崎市選抜」に惜しくも1対2で敗れてしまいました。

大会参加にあたっては皆さま方には心強い激励をはじめ、多くのお心遣いをいただき、誠にありがとうございました。

4期生の取り組みは3月を持って終了となりますが、いただいたご恩を忘れることなく、今後も学業、スポーツに精一杯頑張りたいと思います。

投稿者:四万十ボーイズ保護者会 下岡俊広





(平成24・1・6～平成24・2・5届分)
住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	藤近	柚希	拓弥
右山	市原	柚奈	大伍
中村丸の内	東	莉杏	拓輔
古津賀	中脇	海風	幸夫
古津賀	川村	恭聖	海
古津賀	廣末	歩心	大輔
古津賀	都築	陽向	雄太
古津賀	安田	瀬梨	浩二
入田	横山	銀月	健次
具同	上岡	なすな	悟史
具同	西尾	栞	壮司
具同	上岡	快人	弘一
渡川	船田	蓮恩	真吾
赤松町	山沖	杏奈	星
荒川	中山	心	幸輝
実崎	宮崎	大知	隆
井沢	田辺	隼人	直己
西土佐江川	中野	天音	幸夫



(平成24・1・6～平成24・2・5届分)
住所 氏名 享年

大橋通	白木	春恵	102
中村小姓町	戸田	和男	81
中村本町	夕部	一彦	79
中村本町	三浦	美代子	96
中村京町	武田	美代子	84
不破	辻	伸吾	59
安並	竹本	恵美尾	93
安並	山崎	康雄	66
秋田	安田	貞尾	94
古津賀	今倉	稔	95
具同	小島	芳恵	91
具同	吉崎	正一	55
渡川	武内	鶴雄	83
渡川	岡村	芳一	76
渡川	吉良	米吉	85
渡川	澤良木	稔展	58
森川	夕部	梅尾	100
国見	川東	利充	80
有岡	佐田	寅夫	84
横瀬	山本	一郎	86
間崎	中島	梅尾	100
鍋島	市川	輝枝	111



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。
掲載を希望される場合は、
(本庁)市民課
☎(34)1113
まで必ずご連絡ください。

下田	堀川	茂	83
田野川	柿内	秀男	88
敷地	山崎	壽恵子	81
久保川	今西	保	83
田出ノ川	岩瀬	常尾	98
住次郎	森本	勉	87
古尾	中屋	忠	84
西土佐奥屋内	酒井	一	80
西土佐橋	西岡	美代子	90
西土佐津野川	岡村	俊明	83
西土佐江川崎	河野	昌弘	68
西土佐江川	柴	利男	88

人が人らしく

★人権さまざま★ 83

歴史家たちは、人々が集団で暮らし始めた頃の家族は母権社会であったと言っています。
母権社会とは、説明の必要もないとは思いますが、家族の中心に母親がいるということです。それがいつの間にか父権社会に変わってきます。当然、地域によっても違いがありますが、ヨーロッパでは今から六千年くらい前に変化したといわれています。しかし日本の父権制度は、歴史がきわめて浅いのだとも思われています。つまり日本は長いこと母親に権力のある社会だったのです。

大野晋の「日本語の成立」を読むと、南インドのタミル語が、三千年ほど前に稲作や金属使用、機械、神という考え方などといつしよにやって来たと書かれています。同時に、南インドの恋愛や結婚の習俗も伝わってきました。
世界最古の詩歌集『万葉集』で解るように、古代日本では「妻問い婚」で、男が女の家に通う習わしでした。結婚式はみな妻方で行われたし、不動産などは母から娘へと相続されました。訪問婚だから男が来ないときもある。すると女が怨んで五七五七七の詩を作る。これがみなタミル地方にもある風俗と同じなのです。

文明や文化というものはセツトで伝わって来ます。敗戦後のアメリカ英語、ローマ字、ジャズ、映画、テレビ、チューインガム、プロ野球、民主主義、言論の自由、基本的人権、性の自由化、ポルノ解禁など、この半世紀にわたって、日本に届けられた先進国文化の経緯と全く同じことと合点できます。
応神天皇の頃、百済の王仁によって漢字が伝えられ、中国文化も押し寄せてきます。貴族たちは競って漢字文化を習得していきますが、女性たちは漢字から変化して「仮名文字」を使って文章を創ります。『源氏物語』は父権社会的な貴族制度の中であって、なおまだ母権社会が続けられている証拠とも考えられる物語です。

日本が父権社会になるのは、武士の社会が出来た頃と考えられています。それでも一家の大黒柱の横には堂々たる母親が存在し続けたのが日本だったようです。母権社会は現代も揺るいでいない風にも見えますが、あなたのご家庭は父権？母権？どちらでしょう。

四万十市人権啓発講師

山本 衛

